

令和3年度岩手県総合防災訓練の実施の概要

1 総合防災訓練の概要

(1) 目的

東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号災害等の大規模災害の教訓を生かし、「自助」、「共助」、「公助」の災害対応の総合力の強化を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意して下記の方針に基づき実施する。

(2) テーマ 災害から守れ！自分で、家族で、地域で。

(3) 共催

北上市、西和賀町、北上地区消防組合消防本部

(4) 実施日時

訓練：令和3年9月4日（土）8時30分～12時00分

閉会式：同日12時10分～12時30分

(5) 訓練場所

市町名	主要な訓練会場
北上市	北上総合運動公園 等
西和賀町	西和賀町立湯田小学校、湯田農業者トレーニングセンター等

(6) 訓練の重点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における大雨による浸水害・洪水害及び土砂災害の発生を想定した訓練

ア 防災対策、避難

非常時連絡態勢確認訓練、災害対策本部設置訓練、社会福祉施設避難訓練など

イ 避難所運営

指定避難所開設・運営訓練、緊急物資輸送訓練 など

ウ 災害現場における防災関係機関の連携強化

救出救助訓練、応急救護所開設運営訓練、遺体対応、多言語対応訓練など

(7) 訓練参加機関・団体、訓練項目数

30 機関・団体により 37 訓練（計画段階では 76 機関・団体により 72 訓練）

(8) 感染症対策

ア 感染拡大状況に応ずる実施体制

県内の感染拡大、医療保健機能の厳しい状況を踏まえ、感染リスクが大きいと判断される住民避難訓練、防災資機材展示や医療・保健関係の訓練は中止するとともに、参観者のない状況とした上で救出救助等災害対応上必須の訓練を実施する。

イ 訓練実施中の処置

マスク、手指消毒、咳エチケット、ソーシャルディスタンス等基本的感染防止処置を取る。

ウ 訓練参加条件

- ・ 訓練参加当日、自己診断及び受付での問診により37.5度以上の発熱、倦怠感、咳、味覚・嗅覚障害、嘔吐等の新型コロナウイルスへの感染が疑われるような状態でないこと、これは本人に異常がないだけでなく、他の訓練参加者に対し不安を与える状態でないことを求めている。
- ・ このような健康状況であれば、必ずしもワクチン接種、PCR陰性証明を要しないこと。
- ・ 行動面では、訓練実施前2週間以内に感染拡大地域や国を訪問していないこと。

2 その他

- (1) 総合防災訓練は、昭和39年度に第1回を実施し、本年度で第53回。
- (2) 北上地域を訓練実施場所とするのは、平成15年に地震・火災想定で実施して以来であること。
- (3) 訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来賓、招待者、参観者はないものの、県内への防災意識普及啓発のためマスコミ公表であること。